



# よそ者概念の社会学的彫琢 : G・ジンメルによる概念規定を中心に (特集 文化とコミュニティの現代社会学)

徳田, 剛

---

(Citation)

社会学雑誌, 24:97-111

(Issue Date)

2007-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011070>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011070>



# よそ者概念の社会学的彫琢

— G・ジンメルによる概念規定を中心に —

徳田 剛

神戸大学文学部学術推進研究員

人々が空間移動を経て新しい社会集団と接触してそこに留まる時、彼らはよそ者となり、ホスト社会とそのメンバーとの間で独特の社会的諸関係をもつことになる。このようなよそ者の到来は、移動する個人の生活や社会状況はもちろんのこと、よそ者を受け入れる社会の側にも大きな変化をもたらすものであるがゆえに、古代から現代に至る多くの論者の注目を集めてきた。さらには現代社会のように国際的な人口移動が恒常化し、常に個人の生活や社会のありようが変化にさらされているような時代においては、社会学的にますます重要なテーマとなつて

## はじめに

人が故郷を離れて新たな土地にたどり着く時、そこには移動者とその地域に住む人たちとの新しい出会いが生じる。新たにやってくる人々はその社会や集団においてはよそ者とみなされ、時には「厄介者」、「侵入者」として排斥

いると言える。  
本稿の目的は、よそ者をめぐる社会学的言説の出発点としてしばしば言及されるG・ジンメルのよそ者論の意義を明らかにすることにある。まず、よそ者の歴史的諸事例を取り上げつつ、ジンメルのよそ者をめぐる概念規定の要点を整理する。そして、M・M・ウッドによるジンメルのよそ者概念の批判的継承の試みを概観することで、ジンメルのよそ者論の意義と射程を明らかにする。

されたり、「客人」として歓待を受けたりする。このよう  
なよそ者をめぐる諸事象は、それらが人間の空間移動の結果として、新しく出会った個人（よそ者）と社会集団（ホスト社会とそのメンバー）の間の独特の社会的諸関係を生ぜしめ、しかもそうした個人と社会の双方に大きな変化をもたらすものであるがゆえに、時代を問わず多くの論者に

よって注目されてきた。

ところで、人びとの移動に制限が課されることの多かった近代社会においてよそ者は例外的な存在であったが、そうした時代において多くのよそ者が訪れ、実際に彼ら新たな居住者として受け入れてきたのは都市であった。しかし、このような都市でのよそ者をめぐる状況もまた、一八世紀イギリスを端緒とする産業化の進行、それに伴う都市人口の増大とその多様な構成によって、大きく変化することとなる。G・ジンメルによる大都市論やシカゴ学派の都市社会学者たちによるモノグラフ研究においていち早く描出されたように、近代の大都市では大量の人間の移動が絶え間なく起こっており、その結果としてお互いになじみの薄い者どうしが社会関係を取り結びながら生活を営んでいかなければならない。人びとの移動に伴うこうした社会の構成メンバーの恒常的な入れ替わりは、固定的な社会成員による定住型社会と比較すると、都市における人間関係や社会環境を不安定で常に変化にさらされやすいものとする。このような近代大都市の新たな社会状況は、よそ者に関する新しい問題群を現出させる<sup>2)</sup>。

本稿で取り扱うジンメルによるよそ者の概念規定は、このようなよそ者をめぐる諸状況を説明するための分析枠組として高く評価されてきた。ジンメルは、一九〇八年に上梓した『社会学』の第九章の補説「よそ者についての補説」

において、よそ者の社会学的分析のための基礎的なパースペクティブを提起した。D・N・レヴィンが指摘するように、このジンメルのよそ者概念は、ある社会集団の外部からやって来た人々が「そこに固有でないものを集団特性に持ち込む時に何が起るか」(Levine, 1985: 88)という問いについて、斬新な視点と考察内容を提供するものであった。

以下の考察では、まずジンメルがその概念規定において参照した歴史的諸事例を概観した上で、彼のよそ者論の要点を明らかにする。そして、ジンメルのよそ者論を批判的に継承したウッドの主張に触れながら、ジンメルのよそ者論の意義と射程について明らかにしたい。

## 一 よそ者の到来とホスト社会の対応 —— 歴史的事例から

### (一) 古代社会におけるよそ者の位置づけ

ここではまず、近代以前の諸社会におけるよそ者がどのように論じられてきたかを概観し、ジンメルの問題提起の前提となる議論について整理する。E・テイリヤキアンは古代社会におけるよそ者の社会的地位について、次のように述べている。

古代社会においてよそ者は典型的に市民的地位を欠く者、コミュニティのメンバーにとって共通の市民権を欠く者という地位を持った。彼は侵入者であり、異国人であった。よそ者は敵とみなされたり同一視されたりし、彼によって敵対的な精神がもたらされることに人々が悩まされることで、彼は潜在的な無秩序や混乱の源泉としてここに体験された。彼はその場で根絶やしにされるか、礼儀正しさを敬意の形をとるかも知れないような極端な慎重さによって取り扱われなければならなかった。(Tiryakian, 1973: 48-49)

メンバーが固定的でたがいに同質的であるような閉鎖性の高い社会集団において、素性の知れないよそ者の到来は、しばしば警戒や敵視、および排斥というリアクションを引き起こす。この点についてW・G・サムナーは、「よそものや他者の集団との関係は、相互の協約がそれを和らげることをしないかぎりにおいては、戦争や略奪の関係にある」(Sumner, 1959: 12 = 一九七五: 二〇)と述べている。と、いうのも、「われわれ集団内における同志の交わりや平和の関係と、他者の集団にたいする敵意と闘争との関係は、相互に関係しあっている」(Sumner, 1959: 12 = 一九七五: 二二)のために、「集団への忠誠、そのための犠牲、外部の者にたいする憎しみ、内部に対する兄弟の愛情、外部の者にたいする好戦性等々が同じ状況からともに生まれたものとして、すべて一緒に成長する」(Sumner, 1959: 12 = 一

九七五・二〇)からである。集団内のメンバーにとって異質性の高いよそ者を排斥することは、その内部の秩序に不安をもたらす可能性のある者を排除するという直接的な目的によるだけでなく、そのことが社会的統合や情緒の一体感の強化に資すると思われるためでもあった。

このように、よそ者は歴史的に見てもしばしば社会的に排除される存在であり、そのために彼らがホスト社会において自らの居場所を得るには、外部から何らかの利益をもたらすような者であるか、あるいは少なくともそのよそ者がホスト社会に混乱や危害をもたらすものではないということを確認させる必要があった。<sup>3)</sup> そうした中で、よそ者が比較的に容易にその社会的地位や生活基盤を得ることができたのは、交易や金融業といった経済分野においてであった。<sup>4)</sup> とりわけヨーロッパにおいて古くからこれらの職業に従事してきたのはユダヤ人であり、彼らはそれを通じてキリスト教圏の社会への定着の足がかりとしていった。ジンはこのユダヤ人の事例から多くの着想を得ながら、独自のよそ者観を練り上げていくこととなる。

## (二) よそ者の定住と社会的地位

### —— 商業・金融業に従事するユダヤ人の事例より

よそ者がホスト社会にそのまま定着してその一員として生活することを希望する場合、先のティリヤキアンの言及

にもあったように、彼らは集団のメンバーと同等の「市民的地位」や「市民権」を持たない者であった。シムメルは、よそ者のメンバーシップの限定性が最もよく現われたものとして、よそ者が「その性質よりしてけっして土地所有者ではなぐ」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八七)といった財産の所有形態の制限を挙げている。土地を持つことができないということは、それに伴う政治や軍事への参加、農耕などによる食糧生産への従事などにおいて決定的に不利な立場に置かれることをも意味する。

このように「もともと経済的な地位がすでに占有されている圏へいわば定員外のものとして入り込んでくる」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八六)ようなよそ者が、ホスト社会において自身の生活基盤と居場所を獲得することができたのは、先述のように商業などの経済分野であった。周知のとおり、シムメルは集団外からやってきて定着するよそ者の生業の典型例として仲介商人を挙げている。商人は元来、様々な地域の生産物を携えて移動する存在(行商人)であった。シムメルによると、ホスト社会が「まったく圏の外部で生産される生産物」を必要とするときに、それらを集団内へと持ち込むという役割が大きな意味をもち始め、そこでよそ者が仲介商人としてそれらに従事することによって、ホスト社会内に定着することが可能となったという(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八

六)。このことは、彼らが外来者であることの利点を活かしながら外部の生産物を持ち込むことで利益をもたらす者であるという認知をホスト社会側に促すとともに、土地の所有によらずして彼らに収入源の確保と富の蓄積を可能にする点で、よそ者の定着と社会的地位の確立にとって決定的に重要であった。

またシムメルは、交易とともによそ者にとって典型的なもうひとつの職業として、同じ経済領域における金融家を挙げる。土地に基づいた生産によらずして価値を生み出すもう一つの方法として、貨幣を専門的に取り扱う者として金融業に従事する形があった。というのも貨幣は、土地を所有する時とは違ってその所有者の資質を問わないがために、ユダヤ人のようにホスト社会のメンバーとの緊密な結びつきから排除されながら集団内に存在している者の生計手段や財の所有方法となりえたからである。

そして交易が盛んになるにつれて、貨幣の「輸送可能性」と集団の限界をこえる使用可能性」(Simmel, 1989: 285 = 一九九四: 二二八)はより威力を発揮し、富の蓄積や取引時の支払い手段として貨幣はますますその重要性を増していく。そうしたニーズの高まりの中において、空間的には近くにいなながらも疎遠であるような関係特性を持つよそ者は、ホスト社会の内部の誰に対しても冷静かつ公平な態度をもって貨幣取引を遂行するという、金融家に求められ

る資質を満たしていた。こうしてよそ者は、ホスト社会内の「具体的な利害とは無関係であること」によって、集団との金融へと向けられた」(Simmel, 1989: 288 = 一九九二: 231) のである。

本節ではよそ者に関する歴史的諸事例を概観したが、ここでのよそ者はホスト社会において不完全なメンバーシップと権利上のさまざまな制限を課せられた存在として描かれており、実際に多くの場合そうであった。ジンメルは、それらの中からよそ者ならではの生業に従事しながら「定員外」のメンバーとして定着し、よそ者であることが積極的な意味をもたらしているようないくつかの事例から示唆を得て、よそ者の概念規定を行っていったのである。

## 二 ジンメルによるよそ者の概念規定

ジンメルはよそ者を「今日訪れ来て明日去り行く放浪者」ではなく、「今日訪れて明日もとどまる者」であり、「旅は続けはしないにしても来訪と退去という離別を完全には克服していない者」、すなわち「潜在的な放浪者」として位置づけられている (Simmel, 1992: 764-765 = 一九九四: 下二八五)。彼によるとよそ者は、社会集団の内部において「そこには由来せず、また由来することのできない性質をそこへもたらす」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二

八七) こと、すなわち遠くにあるものを近づけるような役割を果たす。また、よそ者はある社会空間において「個々のあらゆる要素と接触するようにになるが、しかし血縁的、地縁的、職業的な定着化によって個々の要素と有機的に結びつくことはけっしてない」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八七) ために、集団内において近くにいる人や物に対して一定の距離や疎遠さを保ちながら関わるような、独特の社会的位置を占める者でもある。このようなよそ者の特徴をジンメルは「移動性」と呼ぶが、その説明に際しては、「近さと遠さの総合」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八七) といった距離のメタファーが用いられる点が特徴的である。例えば、よそ者に典型的な職業として言及される仲介商人は、遠くのを近づける(距離の克服)という関係特性によって、また金融家や仲裁者の場合は、近くのものとの一定の距離とともに関係を持つ(距離の設定)というよそ者特有の性質に基づいて役割を遂行する者として説明される。

このようなよそ者の社会的特性は、さらに「客観性」という言葉で言い換えられる。すなわちよそ者は「根底から集団の特異な構成部分や、集団の一面的な傾向へとらわれてはいないから、それらのすべてに『客観的』という特別な態度で立ち向かう」(Simmel, 1992: 766 = 一九九四: 下二八七)。そしてこうしたよそ者の客観的な態度は「た

んなる距離と無関与」ではなくて、「遠離と近接、無関心と関与からなる特別な構成である」(Simmel, 1992: 766767 = 一九九四: 下二八七)とジンメルは言う。このように集団内の諸要素と一定の距離とともに関わるよそ者は、集団内の事情に通じながらもそこで利害関係の拘束から自由であるために、物事を冷静かつ公平に見極めることができる存在と考えられている。したがって、かつてのイタリアの都市において「家族の利害と党派へのかかわり合い」から自由であるために呼び寄せられた外国人裁判官の例のように、よそ者が利害対立の関係にある成員同士の仲介役や裁定役を演じたり、よき相談者として「驚くべき率直さと告白が、いっさいの近い関係者には慎重に保留されるさんげの性格へ達するまでに示される」(Simmel, 1992: 767 = 一九九四: 下二八七)のは、こうしたよそ者の「客観性」という性質に基づくとジンメルは述べている。

このようによそ者は、集団内の社会関係における中立性や不偏不党性によってその社会の内部者からの信頼を得ることができ、同じことは集団内の諸事象へと向けられるよそ者のまなざしにおいても見出される。「よそ者の客観性をまた自由とよぶこともできる」(Simmel, 1992: 767 = 一九九四: 下二八八)とジンメルは言う。客観的な人間としてのよそ者は、「実践的にも理論的にもより自由な人

間であり、彼は状況をより偏見なく見渡し、それをより普遍的より客観的な理想で判定し、したがって行為において習慣や忠誠や先例によって拘束されなく」(Simmel, 1992: 767 = 一九九四: 下二八八)のであり、ここではよそ者が集団内の権力関係や先入観にとらわれることなく、物事を冷静かつ公平な視点で見ること、そして諸対象と一定の距離を保ちながら、全体的な視野からものを見渡すことができる存在であることが示唆されている。こうしたよそ者のまなざしは、彼らをして「近接関係さえも鳥の視座からのように体験させ、取り扱わせる」(Simmel, 1992: 767 = 一九九四: 下二八八)こととなる。

最後に、よそ者を特徴づける「近接と遠隔との割合」に対する「実践的な表現」として、よそ者をめぐる諸関係の「抽象的な本質」(Simmel, 1992: 768 = 一九九四: 下二八八、強調原著者)が見いだされるとジンメルは言う。「すなわち有機的に結合している人びとへの関係は、たんなる普遍的なものにたいする特殊な差異の同等性にもとづいているのに、人びとはよそ者とはたんに一定の普遍的な性質のみを共通にもつにすぎないということに見いだすのである」(Simmel, 1992: 768 = 一九九四: 下二八八)。この記述は、集団内部の人びとの「同質性」とよそ者の「異質性」を説明するものである。集団内のメンバーの「同質性」は、一人ひとりを見るとそこには「個人的な差異」が

見られるが、同時に彼らは「対外的には特殊的であり比類のないものである」ような、集団内の諸要素の「一定の共通性」を持っている（Simmel, 1992: 768 = 一九九四・下二八八―二八九）。それに対してよそ者はそのような「共通性」を持ち合わせておらず、「一般に集団あるいは類型もしくは人類に共通であるがゆえに、諸要素そのものの感覚にとってもそれらに共通であるにすぎない」ような「普遍的な性質」（Simmel, 1992: 768 = 一九九四・下二八九）のみしか共有しない。このように、人間として最も一般的、普遍的な特性以外によそ者との共通要素を見出すことができないという点を、ジンメルはよそ者の「抽象的本質」と呼び、それによってよそ者はしばしば「遠い」存在、あるいは「異質」な存在とみなされるのである。

ただしジンメルにとって、そのようなよそ者の「抽象性」はホスト社会のメンバーとの関係が欠如していることや、よそ者の孤立状態を意味しない。彼によると「疎遠であるということは、もとよりまったく積極的な関係であり、特別な相互作用形式である」（Simmel, 1992: 765 = 一九九四・下二八五）のであって、よそ者は異質性を持ちながらも社会の構成員としてつながっているような存在である。しかも、このよそ者をめぐる諸関係の抽象的性格、すなわちもともと一般的な要素においてのみ集団内のメンバーや事物と関係をもつという社会関係上の特徴は、先ほどに見

たような交易や金融業などの社会的役割を担うにあたって重要な意味を持つ。例えば、彼らは商品の個別的な特性、生産者や財の所有者の意向に左右されずに、あるいはそれらへの無関心な態度とともに取引を行うことができる。というのもよそ者は、集団内の誰よりも、諸事物の個性や社会集団における利害関係から一定の距離を取りながら、貨幣などを介した抽象的で一般的な関係のみを取り結ぶことができるからである。よそ者は、数多くの事物や取引相手と関係を持ち、流通や金融のネットワーク全体を視野に納めながら、交易や経済的な取引の仲介者としての役割を遂行し、ホスト社会の内部での彼らの存在意義を高めるのである。

### 三 ジンメルのよそ者概念の社会学的意義

以上においてわれわれは、ジンメルによって提起されたよそ者の諸特性を、「移動性」、「客観性」、「信用」、「自由」、「公平さ」、「抽象的性格」などのキーワードとともに確認した。それでは、このようなジンメルのよそ者に関する概念規定の意義をどこに見出すことができるであろうか。

L・D・ハーマンは、「ジンメルの強みは、世界の内側によそ者のための場所をつくったこと」（Harmann, 1988: 17）にあったと評価しているが、このようにジン

メルのよそ者論の第一の意義は、彼がよそ者という人間存在を、集団内の構成メンバーとして明確に位置づけたことにある。「よそ者は集団そのものの要素であり、貧者や多様な『内部の敵』——その集団における内在的な部分的な地位が同時に集団の外部と集団との対立とを含んでいる要素である——と異なるところはない」(Simmel, 1992: 765 II 一九九四・下二八五―二八六) というジンメル言葉にもあるように、ここでのよそ者は、集団の中にとどまっている「外部者」ではなく、その集団外的な特性による内部者との対立要素を含みながらも、不完全ではあるが一定のメンバーシップを有し、一定の社会的地位と役割を占める「内部者」として扱われている。

しかもジンメルは、仲介商人、金融家、外国人判事などの例示に見られるように、通常はよそ者の社会的地位の低さの原因として説明される諸特性を、よそ者による集団内のメンバーにはなしえないような役割遂行を可能とする要因として積極的に評価する。彼は、集団の中で排除され虐げられた者として認識されがちであったよそ者を、異質なものと対立関係にあるものを架橋する仲介者や、集団内ではしばしば見過ごされがちな諸点を見通す鋭いまなざしをもつ観察者などの、積極的な人間類型として描き出したのである。

そして、ジンメルによそ者概念のもう一つの意義は、

「近さと遠さの総合」という表現で示されるような、よそ者とホスト社会のメンバーとの間の独特の関係特性を距離のメタファーを用いて描き出したことである。遠くのものに対して親密であるとともに、近くのものに対しては疎遠であるという「親密さと疎遠さ」、遠くのものに近づけるとともに近くのを遠ざけるといふ「近接化と距離化」、あるいは集団内のすべての要素に対して一定の距離を保ちながら関係を持ちうるような「関与と無関与」などの対比に基づきながら、ジンメルはよそ者がこれらの対立項を併せ持つ存在であるとして、よそ者独特の社会的な地位や役割の諸特性を説明していくのである。こうして「近さと遠さ」というアイデアに基づいたジンメルの説明図式は、よそ者をめぐる社会的諸関係を考察する際の重要な分析的パースペクティブとしての意義をもつに至ったのである。

以上より、ジンメルによそ者概念の意義は、(i) 集団内のメンバーとしてのよそ者という新しい人間類型の提示、そして(ii) 「近さと遠さの総合」といった距離のメタファーによる、よそ者の諸特性や社会関係の説明原理の提示という二点に整理することができる。しかしここで同時に、ジンメルの概念規定における問題点として、これら二つの問題領域の論理的整合性という問題が浮上する。次節でみるように、ジンメルによそ者論には、彼が想定していたよそ者の人間類型と、その説明原理としての距離概

念(「近さと遠さの総合」)の射程に齟齬が存在するのである。

#### 四 よそ者概念の批判的継承

—— M・M・ウッドによる概念の再規定

##### (一) ジンメルによそ者概念の問題点

ジンメルは一方で、よそ者を一定の「近さと遠さ」を併せ持つ者として捉えていたが、それに対してその説明原理である「近さと遠さの総合」というアイデアは、さまざまな組み合わせと適用範囲の広さをもつものであった。この点については以下の引用に見られるように、ジンメル自身も自覚的であった。

われわれがよそ者とわれわれとのあいだに国民的あるいは社会的な、職業的あるいは一般に人間的な性質をもつ同定性を感じるかぎり、よそ者はわれわれに近い。この同定性が彼とわれわれとをこえて、一般にきわめて多くの者を結び付けるがゆえにわれわれと彼とを結びつけるにすぎないかぎり、彼はわれわれには疎遠である。(Simmel, 1992: 769 = 一九九四：下二八九)

このように、よそ者の諸特性を「近さと遠さ」の独特の組み合わせによって説明するジンメルの立論では、それぞれの極に位置するようなよそ者を想定することが理論的に可能である。すなわち、一方の極には社会的に不利な立場へとおかれ、徹底的に排除されていくような「距離化」

されるよそ者、そして他方の極には次第に新しい社会へと順応し、不完全なメンバーシップ状況を克服して他のメンバーと同じ仲間として取り扱われるに至るような「近接化」するよそ者を配置し、その間にはさまざまな度合いの「近さと遠さ」を有するよそ者の諸類型を想定しうるのである。ここでわれわれが気づくことは、よそ者概念の説明図式としての「近さと遠さの総合」というアイデアの適用範囲の広さは、よそ者に関する補説の冒頭でジンメルが提示した、一定の「近さと遠さ」を併せ持つようなよそ者を大きく越えたものであることである。すなわち、ジンメルが商人・金融家や外国人判事といった具体的な例示で示そうとしたよそ者の類型と、「近さと遠さ」の理論的な汎用性から考えられるさまざまなタイプの人間類型の多様さの齟齬がここに生じるのである。

先の引用で確認したようにジンメルは、「近さと遠さの総合」による説明図式の汎用性の高さには気づいていた。しかし次の引用にあるように、最終的にジンメルは「近さと遠さの総合」の汎用性について、これ以上の厳密な規定には立ち入らないという消極的な立場をとっている。

ただわれわれはこの地位の独特の統一性を、それがある程度の近接とある程度の遠離から合成され、それらの程度は何ほどの量においてはいっさいの関係を特徴づけ、特別な割合と相

互の緊張とにおいて、「よそ者」にたいする特殊な形式的関係を生むということ以外には示すことができない。(Simmel, 1992: 771 = 一九九四: 下二九一)

ここでのジンメル<sup>1)</sup>の措置は、「今日やって来て明日もどまる者」、「潜在的放浪者」として定義づけられたよそ者の人間類型の方を優先するものであったといえよう。そこでは、よそ者はホスト社会から見て「近い」と同時に「遠い」ような存在として描かれるが、言い換えれば「遠く」もなく「近く」もないような、内部者と外部者の中間に位置するようなタイプのよそ者である。ジンメルは「近さと遠さの総合」という分析的視点をもっぱらこの一定の距離を維持しながら集団と関わるようなよそ者へと向けるために、この論考においてはその理論的なアイデアのさらなる展開へは踏み込まなかったのである。

こうして、ジンメルのよそ者論に内在する問題点として、人間類型としてジンメルが示したよそ者観と、その説明のために提唱した「近さと遠さ」のモチーフによる分析的視点の適用領域との齟齬をどのように関連付けられるかという問題が、ジンメル以降の論者の検討課題として残されることとなった。ここで、よそ者をめぐる初期の言説においてこのジンメルの立論の問題点をいち早く指摘し、ジンメルの人間類型としてのよそ者観の狭さを概念の再規定によって克服しようと試みたのが、ウッドであった。

## (二) ウッドによるよそ者概念の再規定

——「近さと遠さ」の可変性と多様なよそ者観  
アメリカ人の社会学者・人類学者であるM・M・ウッドは、一九三四年に発表した『よそ者——社会的諸関係に関する研究』(Wood, 1934)という著作において、よそ者とホスト社会の関係についての歴史的事例、およびラドクリフ・ブ라운の構造機能主義的アプローチに依拠しながら、よそ者の到来と社会の構造変動に関する一般理論を示そうとした。この作品は、パークによるマージナル・マン論などと比べると同時代的な反響は決して大きくなかったが、ジンメル以降のよそ者論を論評しようとする者の多くが参照する著作となった。ここでは、ウッドが行ったよそ者概念の再規定の試みについて概観する。

ウッドは、よそ者が有する「近さと遠さ」の組み合わせの可変性を指摘し、それによってよそ者という人間類型にはジンメルの示したものも含めてさまざまなバリエーションが存在することを示そうとした。以下の引用には、こうした問題意識が強く表れている。

近さと遠さ、親密さと疎遠さの独特の布置がよそ者の関係を特徴付けることとなる。しかしながら、この概念はかなり一般的な性質の抽出である。もしわれわれがそうした関係のいかなる具体的な例にも適用する仕方を理解しようと望むならば、よそ者が集団に近いか遠いかについての特別な観点や、この提携

関係をもたらしているのは何なのかを発見する必要がある。

(Wood, 1934: 250)

ここに示唆されているのは、ジンメルによって「近さと遠さ」、「親密さと疎遠さ」、「関与と無関与」などの対立項の共在によって特徴づけられたよそ者概念について、それぞれの両極の間のどの辺りに位置づけられるかをふまえておくことによって、よそ者の諸類型に見られる特徴の違いが説明可能となるという点である。例えば、よそ者がどのような目的とともにホスト社会を訪れてどのような滞在形態をとるか、そしてホスト社会がそのよそ者をどのような取り扱うかによって、よそ者の特性が大きく異なってくることになる。

ジンメルが示した「近さと遠さの総合」というよそ者への分析的視点は、その組み合わせを可変的なものとみなすというウッドの提案によって新たな意義が付加されるが、そのことはよそ者の概念(あるいはそこに想定されている人間類型)の再規定へと彼女を促すこととなる。

ジンメルはよそ者を「潜在的な放浪者」、もはや立ち去らないが旧来の自由が終わっていない者と定義した。しかしウッドによると、集団に入っているがそこに属しているわけではない者を表すよそ者概念は、ジンメルのものより広く、その結果、移動性という要因の影響はより大きな可変性をもつ (Wood, 1934: 249)。

このような問題意識に基づいて、ウッドはよそ者を「はじめの集団との対面的な接触に入った者」(Wood, 1934: 43)と定義するが、このような再定式化によって、よそ者概念は「今日訪れて明日もとどまる者」、「潜在的な放浪者」として示されたジンメルのよそ者だけではなく、「今日訪れて明日は立ち去る」ような放浪者、そして「今日訪れて永遠にとどまる」ような移住者など、多様なタイプのよそ者がその考察対象に含まれてくる (Wood, 1934: 44)。このような概念規定によって、ウッドは「近さと遠さ」のさまざまな組み合わせと、それに伴う多様なよそ者の人間類型を視野に入れることができたのであり、よそ者と集団との様々な「出合いの特殊な状況」(Wood, 1934: 252)を精査するための分析枠組としてのジンメルのよそ者論の射程を大きく拡張することに成功したのである。

### おわりに

以上において、ジンメルによそ者概念をめぐる問題とその意義、およびウッドによるよそ者概念の再規定によるその批判的継承の概要を明らかにした。ジンメルは、よそ者がホスト社会と一定の距離とともに集団およびその成員とかわりをもつ中で醸成されるよそ者独特の地位特性とそ

の社会的役割を示した。こうした彼のよそ者観に通底しているのは、よそ者であることの積極的な意味を示そうとする意図であったが、そこには長きにわたってよそ者であり続けたユダヤ人の歴史に象徴的に見られるように、完全な仲間としての参加がほとんど許されない中で、いかにして生活の糧を得ながらそこで生き延びていくかという問題に対する、歴史的に蓄積された知恵への参照があった。

また、それまでは歴史的諸事例の中で素述的に語られることが多かったよそ者という人間類型について、社会学的な知見に基づきながらより理論的な視点から考察したことも、ジンメルによそ者論の大きな功績の一つと言えるであろう。彼は、よそ者を外部者としてよりもある特殊なタイプの内部者（メンバー）として位置づけるとともに、よそ者独特の社会的地位や役割の説明原理として「近さと遠さ」の組み合わせというアイデアを導入し、その後のよそ者をめぐる議論における重要な問題提起を行った。このようなジンメルのよそ者論の意義にいち早く着目したのは、R・E・パークらアメリカの社会学者たちであったが、中でもウッドはジンメルの分析枠組に内在する問題点を指摘し、よそ者概念の再規定などによってその後の議論の転機となるような業績を残している。

以上のようなよそ者をめぐる議論には、その出発点となる議論から一貫して、人間が移動する際に個人と社会の双

方に何が起こるかという根本的な問いが存在する。ジンメルの問題提起とその後のよそ者論の成果は、国内外の人口移動が一般化し、そのことが諸個人の生活状況や社会のありようを大きく規定していくにつれ、その分析的重要性を増す。移民の大量流入によって大きな社会変動の波にさらされていた二十世紀前半のアメリカ合衆国で活躍した社会学者たちが、いち早く彼のよそ者の社会学的考察に着目したのもごく自然な流れであったと思われる。

当時のアメリカ社会において先鋭的に見られた、国際的な人口移動とそれに伴う地域社会の人口構成の多様化という社会状況は今や特別なことではなく、われわれの生活条件の一部といっても過言ではない。われわれは「移動の時代」に生きており、ハーマンの言うように「よそ者（であること）は例外ではなくルール」であり、「ストレンジネスは克服されるべき状態ではなく、もはやライフスタイル」（Harman, 1988: 42）であるような生活状況にある。すなわち、われわれは望むと望まざるとに関わらず、よそ者とともに生きると同時に、よそ者として生きていかなければならない状況にあり、それにどう対応するかという課題に常に向き合っているのである。

本稿で概観したよそ者をめぐる一連の議論は、「移動性」によって特徴付けられる新しい社会状況と、そこに生きる人々のライフコースを見通す際にも、われわれに多くの示

唆を与えてくれる。そしてわれわれは、人々がよそ者として生きていくということ、さらにはお互いに異質性を帯びた存在として向き合いながら、排除や隔離ではなくお互いに尊重しあいながらも生きていくための技法や知恵を、この一連の議論から得ることができるのである。

## 註

(1) 本稿では、英語の“the stranger”、ドイツ語の“der Fremde”の訳語として「よそ者」という表記を用いる。したがって文献の引用に際して、表記の統一のため表現を改めた箇所がある。

(2) 筆者は(徳田、二〇〇六)において、ジンメル以降のよそ者概念の継承史、およびよそ者をめぐると同時代的な社会状況の変化を参照しながら、同概念がどのように彫琢されていったかを論じた。本稿は、同論文においてよそ者の社会学的言説の出发点であるジンメルの問題提起を論じた箇所をもとに、大幅な加筆修正を加えたものである。

(3) こうしたよそ者に対する応対は、旅芸人や商人などの人々は手厚くもてなすが、入村希望者に対しては厳しい警戒心と煩雑な「村入り」の手続きなどによって規制した日本の村落社会においても古くから見られるものであった。「日本の村落は協同体的性格が強かっただけに封鎖性も濃く、他國他村の者も容易に受け入れない態度があった。他所者をなんとなく〈異類〉視し嫌厭したり蔑視したりする風は、最近に至るまで著しいものである。ただ旅の宗教人とか、特殊職業のものとかは、やや別であった。自分たちと異質なものの、社会的次元の離れたもの

に對しては、むしろかえってこれを款待せねばならぬとする倫理観があった「異郷人款待」。(民俗學研究所編、一九五一…六五九)

(4) J・クリステヴァは、古代ギリシアにおける外国人の位置づけについて、以下のように整理している。「『同類』からなる社会、その理想はスパルタで実現されたあの『同一性、均質性』(homioiti)である。このような社会の渡り者に対する扱いは、敵視とまではゆかなくとも冷たいものだった。……一方、定住を選び、その技能や商行為が社会に役立つと判断された外人は居留外人(メトイコイ)の身分を与えられた」(Kristeva, 1988 一一九〇…六六)。ここでも経済分野でその有用性を認められた外国人(よそ者)が好意的な取り扱いを受けていたのに対して、奴隸に近い形で逗留している異郷人や敵国人は「バルバロイ」と呼ばれ、ギリシアの市民とは文化や言語を異とすることもあって蔑視や社会的排除の対象となったという。

(5) ユダヤ人がキリスト教社会において金融業を担った社会的背景として、ジンメルが言うように「ユダヤ人がたんに民族的よそ者であるのみでなく、また宗教的よそ者でもあった」(Simmel, 1989: 287 一一九九・二二〇)。ことが挙げられる。すなわち、キリスト教社会では貨幣の取り扱いを生業とし、利子収入で生計を立てるということは卑しいことであるとされていたが、異教徒であるユダヤ人には「利子取得についての中世の禁令が適用されなかったから、彼らは金貸しにふさわしい人格となった」(Simmel, 1989: 287 一一九九・二二〇)のであり、宗教的な理由で彼らが金融業に参入する余地が十分に残されていたという事情もあった。

(6) ジンメルによそ者論におけるこのような説明図式の意義をいち早く指摘したのは、シカゴ大学のR・E・パークとE・W・パージェスであった。彼らは、ジンメルによそ者の補説を英語圏で初めて訳出するにあたって、次のようなコメントを添えている。「ジンメル自身は、近さと遠さの組み合わせとしての『よそ者』に関する言及において、社会的距離の概念を採用している。それは、教師と生徒、生理学者と患者、聖職者と信者、弁護士と顧客、ソーシャル・ワーカーと救済申請者などの関係における、さまざまなタイプの親密と疎遠の統合を決定する上で興味深く、重要である」(Park& Burgess, 1921: 286)。

ここで言及されている「社会的距離」という考え方については、後にパークが一九二〇年代半ばにアメリカ西海岸地方における「人種関係調査」の重要な理論的な分析概念として再び提唱し、人々の人種意識における親疎の度合いを測定すべく、調査の実施・分析へと導入している。その経緯については、(徳田、二〇〇二)を参照。

(7) ハーマンは、ウッドの著作がよそ者論における「いくつかの重要な契機」を含みながらも多くの関心を集めることができなかった理由として、彼女が「よそ者の問題を普遍化しようとした」ために、よそ者をめぐる同時代的な問題状況との間に距離ができてしまった点を指摘している。(Hartman, 1988: 30)。

「ウッドは広範囲にわたって旅行しながら、よそ者と新しいコミュニティの最初の出会いの場を明白に説明しようとした。この目的のために、彼女はその本の多くを、いかに原始社会がよそ者を扱うかを人類学的に説明することにさげすまれた。不幸にも、この問題関心と今日の調査の関心である西欧文明、とりわけ都

市民の生活についての彼女の実際の発言の間に理論的なつながりが無かったのである」(Hartman, 1988: 30)。

(8) 例えば、よそ者はホスト社会における慣習や利害関係から自由である、というジンメルの見解について、そのよそ者が短期的にすぐ立ち去る者である場合とホスト社会と長期的に関わっていく者とする者では状況が大きく異なってくる。ウッドは以下のように述べる。「旅行者は……たまたまいるところのかりそめの社会的慣習を無視することができる。というのも、それらの慣習は自分に適用されないし、自分の行動を見張ったり、友人に報告しようとする人が誰もいないと感じるからである。しかしながら、よそ者が新しいグループに入ってその一部になろうとするときには、別の状況が作り出される。彼はその慣習を無視することはできない。むしろ彼は、ルールを守ることに彼の参入がかかっているの、慣習を守ることに配慮する。彼は彼らの目に奇妙に映ることを望んでいない」(Wood, 1934: 250)。また、「(1)でウッドが示しているホスト社会への完全なメンバーシップの獲得を目指す移住者タイプのよそ者観の提示は、後のA・シュッツがよそ者を論じる際の立論に大きな影響を与えた。シュッツのよそ者論の位置づけについては、(徳田、二〇〇五)を参照。

## 参考文献

- Hartman, Lesley D., 1988, *The Modern Stranger: On Language and Membership*. Berlin: Amsterdam; New York: Mouton de Gruyter.  
Levine, Donald N., 1985, *The Flight from Ambiguity*. Chicago: The University of Chicago Press.

Kristeva, Julia, 1988, *Etrangers - a nous-memes*, Librairie Arthème Fayard (池田和子訳『外国人——我々の内なるもの』一九九〇) 法政大学出版局)

Park, Robert E., and Burgess, Ernest W., 1921, *An Introduction to the Science of Sociology*, Chicago: University of Chicago Press.

Simmel, Georg, 1989, *Philosophie des Geldes*, Georg Simmel Gesamtausgabe, Bd. 6, Suhrkamp (西安正訳『貨幣の哲学』(改訂版) 一九九九、白水社)

——, 1992, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, Georg Simmel Gesamtausgabe, Bd. 11, Suhrkamp (居安正訳『社会学』(上・下) 一九九四、白水社)

Sumner, William G., 1959 (1906), *Folkways: a study of the sociological importance of usages, manners, customs, mores, and morals*, New York: Dover Pub (青柳清孝・園田恭一・山本英治訳『フークウエイズ』青木書店、一九七五)

Tiryakian, Edward A., 1973, "Perspective on the Stranger.", in: *In The Rediscovery of Ethnicity*, Sallie Tesele (ed.), Harper and Row, pp. 45-48

徳田剛二 二〇〇二 『社会的距離』概念の射程—ジントメル、パーク、ボガードスの比較から— 『ソシオロジ』第四六巻三号、三—一八

——、二〇〇五、 「よそ者概念の問題機制—「専門家のみならず」と「移民のみならず」の比較から—」 『ソシオロジ』第五〇巻一号、三—一八

——、二〇〇六、「よそ者の社会学—近さと遠さのダイナミクス」 神戸大学大学院文学研究科平成十八年度博士学位論文

Wood, Margaret M., 1934, *The Stranger: A Study in Social Relationships*, New York: Columbia University Press.  
民俗學研究所編著「一九五一」 『民俗學辞典』 東京堂